

お薬ノート持参率アップへ向けての取り組み

(株)大平 タイヘイ薬局グループ 薬剤師 古田 麻衣子

Maiko Furuta

要 旨

タイヘイ薬局しろいし店では、数年前よりお薬ノートの普及に努めてきたが、患者の中にはお薬ノートを忘れて来る方や持っていないという方もまだ多い。そこで、お薬ノートを毎回持参する患者の数を増やすことを目的に、お薬ノートの持参を呼び掛ける様々な取り組みを行った。その結果、お薬ノートを持参する患者の数は増加し、薬の重複や相互作用を未然に防ぐことができ、薬局全体の業務の効率化にもつながった。また、有効に活用されたお薬ノートは医療を受ける側と提供する側との両者にとって利便性の高いものだという認識を患者に伝えることができたと思われる。

キーワード：お薬ノート 薬局業務 薬の重複・相互作用

1. はじめに

「お薬ノートはお持ちですか？」の問いかけに対し、「お薬ノートは結構です、必要ありません」と患者から返答をもらう場面に何度遭遇しただろうか。テレビ番組の影響や後期高齢者における薬剤服用管理指導料の見直しによって、お薬ノートを持参しない患者がこれから増えていく可能性がある。

タイヘイ薬局しろいし店では、数年前よりお薬ノートを患者に勧める取り組みを行ってきたが、お薬ノートを毎回持参しない患者がいることもあり、お薬ノートの持参率はなかなか上がらないという現状がある。お薬ノートを忘れて来た患者に対して、服用している薬が変更になった時や新規の薬が処方された時などは、薬の飲み合わせ

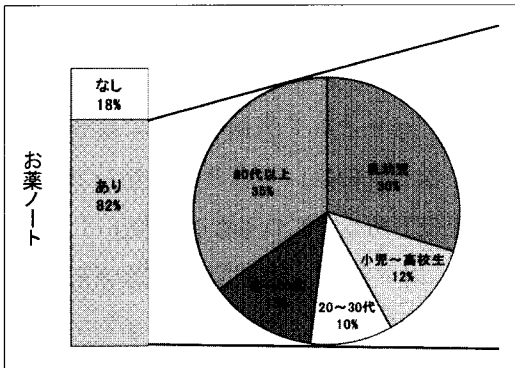
を確認するため医療機関に併用薬を確認した後、薬を渡ししている。そのため、患者の待ち時間が長くなり、迷惑をかけていることが多い。

お薬ノートとして情報を患者に提供するようになったのは、平成9年の第三次医療法改正後である。この医療法の改正により、「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」というインフォームドコンセントの規定が設けられた。さらに、薬剤師法においても改正が行われ、「調剤時の情報の提供義務」の規定が新たに設けられた。従来、薬剤師は調剤に重心を置いた業務を行ってきたが、医療制度改革のために医療法・薬事法・

薬剤師法の改正が行われた結果、薬剤師の業務は、薬歴管理や服薬指導といった情報の管理・提供や患者のケアに関わる事項が重視されるようになってきている。

患者がお薬ノートを所持することにより様々な利点が存在する。患者が他の病院や診療所、歯科を受診した場合、お薬ノートを医師や薬剤師に見せることで薬の重複や相互作用などを避けることができる。また、旅行や外出時などに急な事故や災害にあった際、お薬ノートを携帯することでいつも服用している薬の内容が分かり、医療機関などによる救急救命措置が円滑に行いやすくなる。

現在、タイヘイ薬局しろいし店において、お薬ノートを持参している患者がどの程度いるのかを把握するため調査を行った。以



下の図は平成22年4月26日～30日の5日間、全ての来局患者の中でお薬ノートを持参した患者の割合を年代別に表したものである。

今回の調査により、タイヘイ薬局しろいし店におけるお薬ノートの持参率は80%を超えていたが、お薬ノートを知らなかつ

たり、毎回持参しない患者がまだ多いという状況が明らかになった。患者の中には高血圧症や糖尿病などの生活習慣病を患い、多くの薬を服用している方が他の医療機関を受診するケースが多々ある。このような患者に対して、薬による重複や相互作用、副作用を予防できる手段としてお薬ノートが挙げられる。

そこで、当薬局において、患者がお薬ノートを毎回持参し、かつ有効に利用できるような様々な取り組みを行っていった。

1. タイヘイ薬局しろいし店における取り組み

お薬ノートの持参率を上げるために、お薬ノートについて患者に興味を持ってもらうことが重要である。その取り組みの具体例として、タイヘイ薬局グループが使用しているお薬ノート（佐賀県薬剤師会作成）が挙げられる。このノートには外カバーがついており、その中にいくつかのカードサイズのものを入れることのできるポケットがついている。そのポケットの中には診察券や保険証、次回の診察予約券などを入れ込むことができる。このノート1冊には、医療に関する情報が全て含まれており、あらゆる医療機関を受診した場合においても患者の情報が網羅されているという利便性が説明できる。

次に、患者にお薬ノートの重要性を認識してもらう必要がある。そこでお薬ノートのメリットや有効な活用法について以下の内容をポスター（参考資料1）で店内に掲

1 医師や薬剤師などが患者の服用している薬をすぐに確認でき、処方薬との飲み合わせをチェックし、薬の重複や禁忌薬の投与、有害な相互作用を未然に防ぐことができる。そして、適正で安全かつ経済的な医療を患者に提供できる。

示し、投薬時に口頭や文書（参考資料2）で簡単な説明を行った。タイヘイ薬局しろいし店では、耳鼻咽喉科や皮膚科を受診して処方箋をもって来る患者が多い。耳鼻咽喉科で鼻水止めとして処方される抗アレルギー薬が皮膚科で痒み止めとして使用されることがある。そのため、同じ様な作用を有する抗アレルギー薬が重なる場合も多く、薬局では処方医に抗アレルギー薬の重複について疑義照会を行い、重複投薬・相互作用防止加算を算定する場合もある。前もって患者がお薬ノートに処方医に提示し、処方医が服用薬を把握することでこの様な患者の経済的負担も軽くなると考えられる。

2 患者の副作用やアレルギー歴を確認することができる。

タイヘイ薬局しろいし店では、耳鼻咽喉科や皮膚科を受診して処方箋をもって来る患者が多い。耳鼻咽喉科で鼻水止めとして処方される抗アレルギー薬が皮膚科で痒み止めとして使用されることがある。そのため、同じ様な作用を有する抗アレルギー薬

が重なる場合も多く、薬局では処方医に抗アレルギー薬の重複について疑義照会を行い、重複投薬・相互作用防止加算を算定する場合もある。前もって患者がお薬ノートに処方医に提示し、処方医が服用薬を把握することでこの様な患者の経済的負担も軽くなると考えられる。

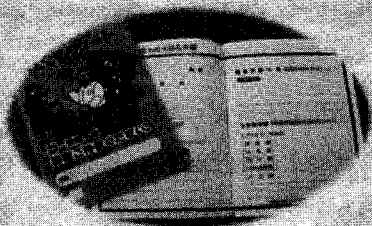
3 患者自身が服用している薬を把握することができる。

お薬ノートを用いることで、患者一人一人が服用している薬の自己管理を行い、積極的に医療に参加しているという自覚をもつことができる。このことは、患者が医療に関する知識（疾患や治療薬などの情報）を身に付け、治療法などを自身の意志で選択し、積極的に自分の疾患の治療に関与していくという「患者を中心にした医療」の実現に大きく関わっているといえる。

4 災害や旅行時にお薬ノートは大変有用なものとなる。

旅行先や災害時に病院や仮設の診療所などへ緊急搬送された場合、お薬ノートによって服用している薬を把握でき、いつもと同じような薬物治療や迅速で的確な処置を行うことができる。阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、糖尿病や特別な疾患などを患っている方の服用している薬が分からないということが多く、救援に参加した医療スタッフは大変苦勞をしたという話がある。このような緊急を要する時にお薬

お薬ノートは持っていますか？



お薬ノートを持っているだけで...

医師や薬剤師に服用中の薬を伝えることができます！

薬の重複や飲み合わせによる患者様の健康被害も防げます！！

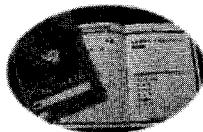
☆旅行先や災害時など、かかりつけ以外の病院や薬局に行かれた場合は特に有効です！！

お薬ノートはすぐに作れます！！

お気軽に当薬局のスタッフに声をおかけください。

タイハイ薬局しろいし店

お薬ノートは持っていますか？



お薬ノートとは、病院で処方された薬を記録していくものです。薬以外にも名前や生年月日、副作用やアレルギー情報も書き込めるものもあります。

こんな場面に遭遇したことはありませんか？

突然、蕁麻疹がでて皮膚科を受診。

以下の薬がだされました。

●セレスタミン配合錠

●エバステン錠



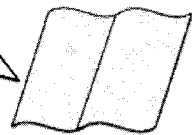
●●皮膚科



他に、血圧の薬や糖の薬も飲んでいるけど一緒に大丈夫かな？薬の名前...思い出せない...

お薬ノートはそんな時に役立ちます！

お薬ノートには思い出せなかった薬の名前が記されています。薬局で処方箋と一緒にお薬ノートをみせていただくことで、薬剤師は薬の飲み合わせをすぐに確認して、患者様に薬をお渡しします！患者様も安心して薬をもらうことができますよ。



タイハイ薬局しろいし店

ノートは、多くの患者の命を助ける手段の一つとなりえるのである。

お薬ノートを有効に活用するため、当薬局では病院の処方薬だけを記載するだけではなく、患者にとって役立つ情報の提供を行っている。具体的には、来局患者の中で多い疾患やその治療薬についての簡単な説明文書をお薬ノートに添付した。タイハイ薬局しろいし店では、前頁でも述べた様に耳鼻科や皮膚科を受診して来られる患者が多いため、花粉症や中耳炎、水虫や蕁麻疹などの疾患の情報を提供した。また、抗アレルギー薬を使用されている患者が多いため、その薬の副作用である眠気やふらつきによる転倒や事故を起こさないよう注意し、車や高所での作業などは行わないように促すような文書を添付した。

1. 結果

タイハイ薬局しろいし店において、お薬ノートについて様々な取り組みを行っていった結果、お薬ノートに興味をもち、持参する患者が現在も増えている。そのため、著者らは患者が服用している薬と処方薬との飲み合わせをすぐに確認することができるようになった。そして、患者から処方箋を受け取ってから薬を渡すまでの時間は早くなり、患者の待ち時間の負担を軽減することができた。

今回の取り組みでお薬ノートに対して間違った使い方をしている患者が多いということがわかった。医療機関ごとにお薬ノートを分けていたり、服用薬が長い間変わっていないとってお薬ノートを見せなかったりなどがみられた。そのような患者に対してお薬ノートの正しい使用方法を伝え、

患者がお薬ノートを有効に活用できるような手助けを行うことができた。

2. 考察

医療法の改正により、薬剤師の業務も従来の調剤中心の業務から投薬業務や服薬指導といった、患者への直接的な薬学管理に重心を置くようになった。薬学管理指導業務は、ファーマシューティカルケアを中心に行われている。ファーマシューティカルケアとは、「患者のQOLを改善する明確な結果をもたらすため、責任をもって薬物療法を提供すること」と定義されている。具体的には、①薬物療法の安全性かつ有効性、②患者個別の薬物療法、③服薬コンプライアンス、④長期にわたる薬物療法の継続性、の4項目が挙げられる。薬剤師は、このファーマシューティカルケアの実践を行い、チーム医療のスタッフの一員として、医薬品に関わるすべてのことに関与していかなければならない。また、医師、看護師に対する医薬品情報提供など、チーム医療スタッフに対して薬剤師の専門分野を生かした業務を行うことが、チーム医療の中心である患者へのより良い医療の実現に繋がる。

上記のファーマシューティカルケアの観点から、薬の相互作用や重複・禁忌投与の防止、アレルギー・副作用歴や嗜好品などの飲食物との相互作用などを確認することは、調剤薬局薬剤師に課せられた重要な業務である。これらの業務を継続的に行っていくことで、患者に認められ、かかりつけ

薬局として選ばれていく薬局へと成長し、地域に定着していくと考えられる。その過程の中、お薬ノートこそがこれからの薬局の生きる道であることは必然である。タイヘイ薬局グループにおいては、定期的に研修を行い、ロールプレイングやスモールグループディスカッションの手法を用い、薬剤師と事務職全体で理解度を深めていく努力をしている。患者から信頼・認知を受け、目指すべきはお薬ノート持参率100%の薬局をつくることである。

薬学生制度が4年制から6年制に変更されて早2年が経過しようとしている。国がこの制度の改革を行った理由は多々存在するが、その大きな理由の一つとして臨床薬剤師の育成が挙げられる。従来、実務実習は病院・薬局合わせて4週間と定められている大学が多かったが、現在では薬局と病院とをそれぞれ11週間行うように変わってきている。この実習期間の違いは何を意味するのであろうか。著者は、現場に適應できる薬剤師を育成することではないだろうかと考えている。この医療現場では、薬剤師は通常の調剤や薬歴管理指導などの業務を行うだけでなく、処方箋受け入れ枚数の多い少ないに関わらず迅速かつ的確に対応していかなければならない。その時、お薬ノートの普及を認知し、それをうまく活用するよう患者に勧めていく薬剤師こそが現場で求められている薬剤師と考えられる。タイヘイ薬局グループは、薬学生の実務実習受け入れ薬局に定められている。薬学生を受け入れた場合に、薬局薬剤師の原

点は「お薬ノートの普及と有効な活用法を患者に勧めていくこと」とし、指導を行っていきたいと考えている。

3. 今後の改善点

今回の取り組みを通して、お薬ノートの持参率アップこそが最終目標ではなく、そのお薬ノートの有効的な活用こそが重要であると思われる。そして、薬局グループ全体でその意思統一を図っていきたいと考えている。薬局側でのお薬ノートの有効な活用とは、処方された薬の内容を記載するだけでなく、その内容からみえてくる患者の疾患に対するプロブレムリストを作成する。そして、そこから導かれる患者のプロブレムに対し、どのようにアプローチしていくかを考え、的確な服薬指導をすることが求められる。このような日々の業務を継続的に行っていくことは、薬局グループ全体のレベルアップにつながり、お薬ノートの活用に貢献していくと思われる。